



平成29年4月25日

京都府知事 様

主たる事務所の所在地 京都市北区紫野雲林院町8番地
法人名 特定非営利活動法人 良心、市民協働会
代表者氏名 理事長 永尾 嘉基
電話番号 075-441-1564



事業報告書等提出書

前事業年度（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条（同法第52条第1項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書 2部
- 2 前事業年度の活動計算書 2部
- 3 前事業年度の貸借対照表 2部
- 4 前事業年度の財産目録 2部
- 5 前事業年度の年間役員名簿 2部
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面 2部

平成28年度の事業報告書

平成28年 2月 1日から 平成29年 1月 31日まで

I 事業の成果

1) 奨学金支給事業

84名への毎月Rp300,000-の奨学金を支給した。7月からは12名の高校卒業及び転校等により72名へ支給。平成29年1月末現在68名に支給。

2) 晃月スクール

平成29年1月末現在107名が受講している。学校の授業時間改訂により受講者数は減少しているが子供たちの晃月スクール参加への希望者は多く、講習時間等を状況に合わせるにより受講希望者の便宜を図っている。

平成28年8月4日には第7期晃月スクール卒業式を開催した。第7期の卒業生は日本語7名、英語10名と17名の卒業生を送り出すことが出来、卒業生は全体で102名となった。

12月に行われた日本語能力試験では4名がN5に3名がN4に1名がN3に合格した。

3) 高校卒業生への取り組み

2014年に設立された晃月スクール卒業生会(KSA)は地域の子供たちへの教育事業に取り組んでおり、晃月スクールの生徒への取り組みのほか、地域の小学生に日本語や英語の教育を行っている。

また2017年1月からこれまでLCOが担っていたアチェでの活動をKSAが運営を引き継ぎ彼らが主体となって活動を行っている。これまで10年間継続してきたアチェの子供たちへの支援活動から巣立ち、成長した子供たちが力を合わせアチェの子供たちへの支援活動を主体的に行っていくことは、彼らを支援してきた多くの支援者の心を継いで行くことになる。

4) 他団体との協働事業

日本の私たち以外の団体と共同事業を行い、地域の子供たちへの取り組みや日本の学生との交流を行うなど活動の幅が広がっている。3月11日にはKSA、LCOが主体となり東日本大震災追悼式典を開催した。

8月にはNPO地球対話ラボと共同事業を行った。また地球対話ラボの招待で3名のアチェの若者が日本を訪問した。12月にもアチェでの津波追悼式典に協同で参加し日本とアチェの懸け橋としての活動を行った。

5) アチェ訪問による現地活動

今年度はアチェでの活動の自立化に向けた取り組みを本格化した。5月と8月のアチェ訪問ではLCOに対して自立して活動を行うための方法を共に考え指導することを中心に活動した。しかしLCOメンバーは自立した活動には否定的であったため9月以降はLCOに代わり活動を継続していく方途を志向することになった。その結果KSAがアチェでの活動を主体的に運営することになりLCOから活動の引継ぎを行い2017年1月からアチェ活動をKSAが引き継ぐことになった。

活動経験の少ない若いメンバーが進めていくためこれまで以上に課題が出てくることは容易に想像できるが、LCOのメンバーや日本の支援者にとってこれまでの活動、支援が結実する事になることであり、KSAのメンバーが困難を乗り越え活動を運営できるようサポートしていきたい。

5月15日～19日

8月2日～7日

9月29日～10月3日

1月5日～8日

II・事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 (定款に記載 した事業) | 具体的な事業内容 | (A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数 | (D)受益対象 者の範囲 (E)人数 | 収支計算 書の事業 費の金額 (単位：千 円) |
|------------------------|--|--|---|-------------------------------------|
| 災害救援活動 | 災害により親を亡くした子ども達へ、生活保護を含む就学支援金を給付。一人当たり約3,000円/月。及び他のアチェでの活動の管理業務 | (A) 2016年2月1日 ～ 2017年1月31日 (B) インドネシア・アチェ州 (C) 7名 | (D) 災害孤児 (E) 84名～68名 | 5,120千円 |
| 国際協力の活動 | 被災地域の公立中学校の協力のもと、放課後を活用して授業料無料の語学教室「見月スクール」を開校。日本語と英語のレッスンをを行う。 | (A) 2016年2月1日 ～ 2017年1月31日 (B) インドネシア・アチェ州 公立プカンパダ第一中学校 (C) 10名 | (D) 災害孤児 および 被災地域の 子ども達 (E) 188名～107名 | 2,700千円 |

(2) 理事会

| 事業名 | 議題 | 実施日 |
|-----|--------------|------------|
| 理事会 | 平成27年度総会に関して | 平成28年2月29日 |
| 理事会 | 平成27年度総会に関して | 平成28年3月29日 |
| 理事会 | アチェ活動に関して | 平成28年9月15日 |
| 理事会 | アチェ活動に関して | 平成28年11月3日 |

平成28年度

特定非営利活動に係る事業年度活動計算書

平成28年2月1日から 平成29年1月31日まで

特定非営利活動法人 良心、市民の会

| 科 目 | 金 | 額 | |
|-----------------|------------|-----------|------------|
| I 収入の部 | | | |
| 1 財産運用収入 | | | |
| 預金利息 | 147 | 147 | |
| 2 会費・入会金収入・寄付金 | | | |
| 入会金 | 0 | | |
| 会費 | 6,278,911 | | |
| 寄付金 | 3,019,813 | | |
| | | 9,298,724 | |
| 3 事業収入 | 0 | | |
| 4 雑収入 | | | |
| 雑収入 | 0 | 0 | |
| 当期収入合計(A) | | 9,298,871 | |
| 前期繰越収支差額 | | 1,300,928 | |
| 収入合計(B) | | | 10,599,799 |
| II 支出の部 | | | |
| 1 事業費 | | | |
| 事業活動費 | | | |
| インドネシア奨学金等 | 7,825,522 | | |
| 日本語学校学費等 | 0 | | |
| | | 7,825,522 | |
| 2 管理費 | | | |
| 広告宣伝費 | PAC通信ほか | 120,000 | |
| 事務委託費 | 経理庶務費 | 0 | |
| 旅費交通費 | インドネシア渡航費等 | 428,340 | |
| 支払手数料 | | 49,400 | |
| 通信費 | | 13,192 | |
| 雑費その他 | 消耗品、通信費等 | 0 | 610,932 |
| 3 | | | |
| 公租公課 | | 0 | 0 |
| 4 予備費 | | | |
| | | | 0 |
| 当期支出合計(C) | | | 8,436,454 |
| 当期収支差額(A)-(C) | | | 862,417 |
| 次期繰越収支差額(B)-(C) | | | 2,163,345 |

平成28年度

特定非営利活動に係る事業会計年度貸借対照表

平成29年1月31日現在

特定非営利活動法人 良心、市民の会

| 科 目 ・ 摘 要 | | 金 額 | |
|-------------------|------------|-----------|-----------|
| I 資産の部 | | | |
| 1 流動資産 | | | |
| | 現金 | 2,113 | |
| | 普通預金 | 2,161,232 | |
| | 流動資産合計 | | 2,163,345 |
| 2 固定資産 | | | |
| | 固定資産合計 | | 0 |
| | 資産合計 | | 2,163,345 |
| II 流動負債 | | | |
| 1 流動負債 | | | |
| | 短期借入金 | 0 | |
| | 預り金 | 0 | |
| | 流動負債合計 | | 0 |
| 2 固定負債 | | | |
| | 長期借入金 | 0 | |
| | 長期未払金 | 0 | |
| | 固定負債合計 | | 0 |
| | 負債合計 | | 0 |
| III 止味財産の部 | | | |
| | 前期繰越止味財産 | | 1,300,928 |
| | 当期止味財産増加額 | | 862,417 |
| | 止味財産合計 | | 2,163,345 |
| | 負債及び止味財産合計 | | 2,163,345 |

(法第28条第1項関係様式例)

平成28年度 特定非営利活動に係る事業会計年度財産目録

平成29年1月31日現在

特定非営利活動法人 良心、市民の会

| 科 目 ・ 摘 要 | 金 額 | |
|---------------|-----------|-----------|
| I 資産の部 | | |
| 1 流動資産 | | |
| 現金 | 2,113 | |
| 普通預金 | 2,088,340 | |
| 三井住友銀行/尼崎支店 | | |
| 京都中央信用金庫/精華支店 | 902 | |
| ゆうちょ銀行 | 71,990 | 2,161,232 |
| 流動資産合計 | | 2,163,345 |
| 2 固定資産 | | 0 |
| 固定資産合計 | | 0 |
| 資産合計 | | 2,163,345 |
| II 負債の部 | | |
| 1 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 0 | |
| 預り金 | 0 | 0 |
| 流動負債合計 | | 0 |
| 2 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 0 | |
| 長期未払金 | 0 | 0 |
| 固定負債合計 | | 0 |
| 負債合計 | | 0 |
| III 正味財産の部 | | |
| 正味財産合計 | | 2,163,345 |

第2号議案 平成29年度事業計画及び収支予算（案）に関する件

平成29年度事業計画

I. 定期総会の開催

定款24条に基づき平成28年度定期総会を次のとおり開催する。

平成29年4月21日（金） 平成28年度定期総会

II. 理事会の開催

定款33条に基づき必要に応じ理事会を開催する。

III. 平成28年度活動方針

今後の支援活動において主要課題となるのは“持続可能な現地での活動を進めることである。”と昨年度の大方針として活動に取り組んだ。現地で活動しているNGOやその構成者たちが地域の中で自立して活動を進める体制を築くことが求められる。そしてLCOに代わり今年からKSAがアチェでの活動を担っていくことになった。

これまで12年間現地での活動を主導してきたLCOのメンバーはLCOを離れ個人としてKSAを支援していく。私たちはKSAに対し自立した活動を行えるよう具体的な目標設定をし、今年度からこれまでとは違う体制を組んで活動に取り組めるよう支援していく。具体的には下記のような取り組みを計画に基づいて実施し、自立を実現し持続可能な現地活動を実現すべく取り組む。

アチェでの活動は教育を中心とした取り組みを通じ子供たちの成長がそのまま現地に反映されるような環境作りをKSAや関係諸団体と取り組んでいく。進学するものだけではなく、働く子供たちにも夢を持てる環境を作っていく。その取り組みを教育という手段で実現させていきたい。それらを実現するため今年度において良心、市民の会に代わる新たな支援体制を構築し、持続可能な活動としていきたい。

当初、アチェでの活動は災害支援、子供たちの親族との再会のための活動を行い、災害状況が落ち着きを見せた2007年より津波による孤児、遺児の教育を扶助する奨学金支給事業（JGA）と日本語、英語の無料スクール（KS）を二本の柱とした活動に切り替え10年の歳月を迎えようとしている。そしてアチェ津波から12年が経ちアチェ地域の復興が一つの段階を超え、子供たちへの支援継続の必要性の漸減を考える方々が増えている現状がある。

一方、アチェでは今年に入り LCO に代わりこれまで支援していた子供たちが中心となってアチェの活動を運営している。この子供たちがアチェの活動を自立して行っていくことができるようにと LCO からアチェ活動の運営を引き継ぎ困難に立ち向かおうとしている。

このような状況を鑑み、KS の 10 周年を一つの区切りとして良心、市民の会を解散し、支援者の中からアチェの子供たちへの支援の継続を必要と考える方々や将来他の地域においても子供たちの支援を行っていくことに協力していただける方々に支援をお願いし、新たな集まりを持って活動を継続していこうと考えている。

晃月スクール運営体制

- 1) 新任教師の給与削減とボランティア教師の活用
- 2) KSA による運営に対する支援。

JGA 事業

JGA 受給者へのフォローの拡大。

外国人実習生への取り組み

LPK 活動を実施できる体制作りを行い、少しでも安価に実習生として日本に派遣できる環境を作る。

アチェ活動自立への取り組み

活動のレベルアップに取り組み知名度を高め、アチェ政府や現地有力者からの助成、寄付を募る。

良心、市民の会解散に向けたスケジュール

- 10 周年を終える 2017 年 8 月に解散総会を開催する。
- 賛助金、会費に関しては 2017 年 3 月 27 日引き落としを最終引き落としとする。
- 活動に関してはチームミライズが引き継ぐ。
- 良心、市民の会の残余資金は解散までに全額をアチェ活動 (KSA) に使用する。
- 5 月よりチームミライズアチェ活動への支援者を募る。

前事業年度の年間役員名簿

平成 28 年 2 月 1 日から平成 29 年 1 月 31 日まで

特定非営利活動法人 良心、市民の会

| 役職名 | 氏名 | 住所又は居所 | 就任期間 | 報酬を受けた期間 |
|-----|-------|--------------------------|--------------------------------------|----------|
| 理事 | 永尾 嘉基 | 兵庫県西宮市久保町 10 番-26-801 号 | 平成 28 年 2 月 1 日～ 平成 29 年 1 月 31 日 | 報酬なし |
| 理事 | 伊達 伸二 | 大阪市阿倍野区旭町二丁目 2 番-4-112 号 | | |
| 理事 | 山本 伸次 | 大阪府豊中市東豊中町三丁目 282 番地の 14 | | |
| 理事 | 李 澤玄 | 尼崎市南武庫之荘十丁目 15 番 6 号 | | |
| 監事 | 向井 清 | 和歌山県海南市下津町下津 1474 番地 2 | | |

(備考)

- 「氏名」、「住所又は居所」、「就任期間」及び「報酬を受けた期間」は、全ての役員について記載する。
- 「氏名」、「住所又は居所」の欄には特定非営利活動促進法施行条例第 2 条第 2 項に掲げる書面（住民票等）によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
- 「報酬を受けた期間」の欄には、報酬を受けたことがある役員はその期間を、報酬を受けなかった役員については「報酬無し」と、それぞれ記載する。

様式例・記載例（法第 28 条第 1 項関係）

前事業年度の社員のうち 10 人以上の者の名簿

平成 29 年 1 月 31 日現在

特定非営利活動法人 良心、市民の会

| 氏 名 | 住 所 又 は 居 所 |
|--------|---------------------------------|
| 永尾 嘉基 | 兵庫県西宮市久保町 10-26-801 |
| 伊達 伸二 | 大阪府大阪市阿倍野区旭町 2-2-4 あべのセレサ 112 号 |
| 向井 清 | 和歌山県海南市下津町下津 1474-2 |
| 永尾 真由美 | 兵庫県西宮市久保町 10-26-801 |
| 大原 盛勝 | 奈良県生駒市菜畑町 2313-455 |
| 出口 勝己 | 兵庫県神戸市垂水区星が丘 3 丁目 2-25 |
| 北川 潤子 | 奈良県北葛城郡河合町城内 125-6-713 |
| 山本 伸次 | 大阪府豊中市東豊中町 3-282-14 |
| 李 澤玄 | 兵庫県尼崎市南武庫之荘 10-15-6 |
| 池田 正揮 | 兵庫県西宮市笠屋町 13-31-504 |

(備考)

- 1 前事業年度の末日現在における社員のうち 10 人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。
- 2 10 人以上であれば社員全員を記載する必要はない。